

平成 24 年度 浜松市歯科医師会 事業報告

(平成 25 年 6 月定時総会資料より抜粋)

平成 24 年度は『5つの指針』

- ① 公益法人制度改革への対応
- ② 地域歯科保健事業の更なる拡充と推進
- ③ 災害対策
- ④ 浜松歯科衛生士専門学校の支援強化
- ⑤ 本会の財政対策等

の下に、各部・各委員会・各区支部・更には行政をはじめ関係諸団体等と連携を図りながら執行してまいりました。

- ① 公益法人制度改革への対応に関しましては、平成 24 年 4 月 1 日付けで「一般社団法人浜松市歯科医師会」へ無事に移行を致しました。
- ② 地域歯科保健事業につきましては、4つの各専門部会と広報部、学術部との連携を下に、市民公開講座をはじめ会員向けの講習会、研修会を開催致しました。「周術期のがん患者等の口腔機能管理研修会」を開催致しました。また、「妊婦歯科健康診査事業」につきましては受診者が予定数より多く推移しております。直近では、介護支援専門員との連絡協議会、地域包括支援センターとの協議会等も構築されてきました。
- ③ 災害対策につきましては、「3・11 東日本大震災」を教訓に、本会に防災(災害)対策本部を設置し、各部・各区支部との連携を図りながら災害時の本会の行動計画等につきまして、日本歯科医師会からの「歯科医師会行動計画」と、静岡県歯科医師会災害対策要綱等を基盤に、浜松市の独自性を組み入れた行動計画等を検討していただき実践的な災害発生時を想定した訓練も行いました。
- ④ 浜松歯科衛生士専門学校におきましては、本会全会員にて学校を支えていかななくてはならない精神に則して、学校部が中心になり、強化支援を日常的に行っております。入学者への対応としまして、指定校推薦・本会会員ご家族及び本校卒業生のご息女への一部入学金減免処置等の実施、更には国家試験対策に関しましても従来以上の学生への熱く手厚い支援を継続しております。学校の活動におきましては、本会以上に「現場対応」が主導となっておりますので、学校部長をはじめ部員の先生方の苦労は大変なものであります。全会員にて設置・運営している認識を今一度高揚すべきだと思います。また、定員は増員となり 44 名体制になります。
- ⑤ 財政問題であります。会員の高齢化に伴う会費納入者の減少により経常収支の赤字化が予測されましたので、執行部では財政問題に対して本格的に取り組んで参りました。会費の引き上げと経営の安全化を基本に、各部・各委員会等への参加部員・委員には手当の支給を開始、役員退職慰労金の引き上げを実施。終身会員につきましては、日本歯科医師会に則して、段階的に終身年齢の引き上げを実施していきます。この件につきましては臨時総会にて承認をいただきました。

⑥ その他としましては「条例」の制定に向けて草案等を検討しておりますが、今、暫く時間が必要と思われれます。

各部事業につきまして、医療管理部では3つの委員会との連携を図りながら、医療安全管理への対応、保健所立ち入り検査への対策、更には学術部と連携を図りながら災害対策について検討し、実施訓練等も行ってきました。

学校部におきましては、専任・学生の日常生活・業務内容を、運営・教務両面から支援・強化し、同時に国家試験合格100%を目標に全面的支援してきました。

学術部では、各部の講演会・研修会等の日程調整を図りながら、学会を開催致しました。

地域歯科保健医療部では4つ専門部会と広報部との連携の下に、歯周病に関する講演会・市民公開講座開催・行政との折衝による妊婦歯科健康診査事業の対応、在宅介護専門部会における在宅歯科医療連携室整備事業、介護支援専門員との連絡協議会等を含め関係諸団体との更なる連携強化、特殊歯科における病院歯科との連絡調整を下に、障がい者の受け入れ体制の整備と協力医の見直し等も含めて検討してきました。

医療保険部では会員診療所への強化支援の下に、診療報酬の請求に関する適切な指導・疑義解釈への対応・個別指導支援等・保険説明会・カルテ書き研修会・保険だより発行等を行ってきました。

広報部では地域歯科保健医療部との連携をし、対外広報・メディアへの紹介・対応を図ってきました。対内広報紙「はあもにい」の内容・企画等の充実を図り、歯の衛生週間事業の主軸として各部・各区支部との連携を図ってきました。

庶務・情報部では迅速かつスムーズな情報提供を行い、防災対策としての災害時の情報メールの今後の機能強化と事務機能の強化等を行ってきました。また、財政面に関しましても、会計部と連携し、「就業規則」「給与規則」等も検討して参りました。

会計部では安全な会務運営を継続できるように財政面で検討すると共に、財政の今後の打開策を検討して参りました。経常収支、建物(備品)積立金等を含め多面性にわたり本学会計を将来的にわたり検討して参りました。

最後に、「健康はままつ 21」の実現に向け、「健康寿命の延伸」「生活の質の向上」「子ども達の健やかな成長」の実現に向け、行政との諸問題に対する折衝等も開始しております。

以上